

## 「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書

東日本大震災のような大規模災害が発生した場合、世界の多くの国々では、「非常事態宣言」を発令し、政府主導のもとに災害救援と復興に対処しています。

しかし、我が国のように平時体制のまま国家的緊急事態を乗り切ろうとすると、自衛隊、警察、消防などの初動態勢、救援活動にさまざまな支障を来し、被害が拡大するおそれがあります。

このことに対して、平成16年5月には民主党、自由民主党、公明党の3党が「緊急事態基本法」の制定で合意しましたが、今日まで成立に至っていません。

よって、国におかれては、自然災害をはじめさまざまな国民の生命、財産、安全を脅かす事態に対処するために、「緊急事態基本法」を早急に制定するよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成24年6月25日

上田市議会議長 尾 島 勝